

(問い合わせ先)
令和4年12月18日
広島県農林水産局
担当者：向井
内線：3502
電話：082-513-3502

県内における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例（県内2例目）の発生について

令和4年12月18日
畜産課

12月18日、世羅町の採卵鶏農場において、家畜伝染病である「高病原性鳥インフルエンザ」が疑われる事例（県内2例目）が発生しました。

なお、現段階は、高病原性鳥インフルエンザが疑われる状態であり、今後、詳細な遺伝子検査を実施し、家畜伝染病予防法上の高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜であるかどうかを確認します。

1 農場の概要

- (1) 農場所在地：広島県世羅郡世羅町
- (2) 飼養状況：採卵鶏飼養農場（規模 約19万羽）

2 経緯

- (1) 12月18日（日）、当該農場において、死亡鶏が増加した旨、東部畜産事務所が通報を受けました。
- (2) 同日、東部畜産事務所が立入検査を行い、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、13羽中9羽（死亡鶏11羽中7羽、生存鶏2羽中2羽）の陽性を確認しました。
- (3) 同日、当該農場から西部畜産事務所へ検体を搬入し、遺伝子検査（PCR検査）を実施し、判明した結果を農林水産省に送付することとしており、12月19日（月）には、疑似患畜であるかどうかを判定する予定です。
- (4) 当該農場は、通報があった時点から飼養家さん等の移動を自粛しています。

3 その他

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。